

令和9年度 中標津町正職員採用試験要項

中標津町では、民間企業や公的機関等での職務経験や資格を活かし、町政に貢献できる優れた人材を募集します。

1. 採用職種、採用予定数及び職務内容

職 種	採用予定数	職 務 内 容
技術職 (土木：経験者)	1名	道路、河川、公園、橋梁、上下水道施設等の工事の設計、施工監理、維持管理等の業務に従事します。
保健師	2名	食生活指導などの健康促進に関することや、妊産婦子育て世帯など相談支援のほか、介護や高齢者の生きがいづくりに関することに従事します。

2. 受験資格

職 種	受 験 資 格
技術職 (経験者)	<p>昭和62年4月2日以降に生まれ（令和9年4月1日時点で39歳以下）、最終学歴が高等学校卒業以上であり、次の(1)(2)のいずれかに該当する方</p> <p>(1) 次のいずれかの資格を有する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 1級若しくは2級土木施工管理技士 ② 技術士（建設部門または上下水道部門） <p>(2) 次に掲げる業種の民間企業等で設計、施工監理又は構造物の維持管理に係る職務経験が3年以上ある方</p> <p>[業種]</p> <p>土木工事業、建築工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、機械器具設置工事業、電気通信工事業、造園工事業、さく井工事業、水道施設工事業、測量業、地質調査業、設計業（土木、建築、工事監理）</p>
保健師	<p>昭和62年4月2日以降に生まれ（令和9年4月1日時点で39歳以下）、最終学歴が高等学校卒業以上であり、保健師資格及び普通自動車運転免許を有する方（採用予定日までに取得見込みである方を含む）</p>

◇次のいずれかに該当する方は受験できません

- ①日本国籍を有しない方
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方
- ③日本国憲法の制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ④中標津町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方

3. 試験の方法・内容


区分	試験科目	試験内容
一次試験	書類選考	受験資格の有無、履歴書等の記載事項を審査します
二次試験	適性検査・ 個別面接	人柄や性格、職務に対する意欲などを評価します

4. 試験日程及び試験会場

区分	区分	試験日時	試験会場
一次	書類選考	応募受理後1週間以内	—
二次	適性検査	一次試験合格者と別途調整	オンライン試験 (受験者による日程調整可)
	面接試験		中標津町役場 または オンライン面接

※1 オンライン受験にはWEBカメラ付パソコンやインターネット環境が必要です。

5. 受験申込

申込期限	<p><u>なし（毎月月末をその月の受付期限として随時対応いたします）</u></p> <p>書類選考の結果に関するメールが応募後1週間以上届かない場合は、お手数ですがお電話にてお問い合わせください。</p>
申込方法	<p>以下の町職員採用専用応募フォームより必要事項を記入して応募してください。</p> <p>【正職員】中標津町職員採用 専用応募フォーム https://www.harp.lg.jp/Og1N083q</p>  <p>※ 職歴は、学校卒業後から空白期間のないようにアルバイトや無職の期間も全て記入してください</p> <p>※ 応募には次の画像データが必要です。予めご準備ください。</p> <ol style="list-style-type: none">1 顔写真（撮影後6か月以内のもの） ※ピクセル比 縦4：横3 または 縦40mm*横30mm程度2 顔写真付きの身分証明書の写し ※パスポート、運転免許証、マイナンバーカードなど

6. 合格発表

一次試験：書類選考実施後、選考結果の速報をメール（shokuin@nakashibetsu.jp）でお知らせします。その後、電話等により面接試験の日程整理など必要な調整を行います。

二次試験：面接試験実施後、1週間程度で町ホームページにて公表します。
また、二次試験合格者には追って文書によっても通知します。

7. 採用予定日

原則 令和9年4月1日

※技術職のみ、協議により令和8年度中の採用とすることも可能です。

※採用後6ヶ月間は地方公務員法の規定により条件付採用となります。

8. 勤務条件等について（令和8年4月時点）

勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（うち休憩時間1時間） ・勤務日 週休2日制 <p>※配置部署により始業終業時間及び勤務日が異なる場合があります</p>
給料	<ul style="list-style-type: none"> ・初任給（月給） <ul style="list-style-type: none"> 大学卒 232,000円 短大卒（2年制） 213,100円 高校卒 200,300円 保健師（大学卒） 245,800円 <p>※初任給は職務経歴等に応じて加算します</p> <p>※各年齢時の目安は次のとおりです（職務経歴等で変動します）</p> <p>【40歳、配偶者・子2人扶養の場合】</p> <p>（年収）約590万円（賞与、扶養手当、寒冷地手当を含む）</p> <p>その他に時間外勤務手当、通勤手当（通勤距離2km以上）、住居手当（上限28,000円/月）が支給されます</p> <p>【30歳、配偶者・子1人扶養の場合】</p> <p>（年収）約480万円（賞与、扶養手当、寒冷地手当を含む）</p> <p>その他に時間外勤務手当、通勤手当（通勤距離2km以上）、住居手当（上限28,000円/月）が支給されます</p>
諸手当	<p>賞与（期末・勤勉手当）、扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、その他町条例の規定による手当支給があります</p>
休暇制度	<p>年次有給休暇：1年につき20日間付与（4月採用の場合は15日） 特別休暇等の一例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産前産後休暇：産前8週間、産後8週間 ・子の看護休暇：小学3年生までの子の看護のため年5日 ・育児休業：子が3歳の誕生日まで （無給ですが1歳まで育児休業手当金が支給されます） ・介護休暇：要介護者の介護のため通算6月以内 （無給ですが、介護休業手当金が支給されます） ・短期介護休暇：要介護者の介護や世話のため年5日 ・夏季休暇：6～10月の間に3日間
福利厚生	<p>健康保険：北海道市町村職員共済組合の共済制度に加入します</p> <p>年金制度：厚生年金と退職等年金に加入します</p> <p>退職金：在職年数に応じて北海道市町村職員退職手当組合から支給されます</p>

9. 問い合わせ先

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
 中標津町役場 総務部総務課職員係
 （電話）0153-74-0757
 （メール）shokuin@nakashibetsu.jp